

第40回 兵庫県子ども・子育て会議

日時：令和8年3月19日

○会長

婚姻数とか、出生数の動向というのは様々思うところも皆様おありかと思いますが、具体的にはどんなところが、どんなふうに影響してるのかというのを明確に解明するのは非常に難しい作業で、複雑ないろんな要因が重なっているということだと思います。東京が減り続けているというか、東京に若者が集まって、そこでは子どもが増えないという現象が長年続いていましたが、それに歯止めがかかるのかどうかというあたりが非常に興味深いところでもあります。それに東京都の何が影響してるのかといったことも大変興味深いところではありますけれども、もし皆様のほうから、こういうふうな見方もあるかというような御意見ありましたら、また今日の会議の中で提供いただけたら大変ありがたいかなと思います。それが兵庫とどう関係してるかといったところも非常に興味深いところではないかと思います。

それでは、今日は今年度中の最後の会となっておりますけれども、来年度の令和8年度の子ども・子育て支援推進の当初予算の中身について紹介いただきまして、皆様からそちらへの御意見をいただくということです。来年度に入ってから6月頃を予定されているようですけれども、次の年度の最初のこの子育て会議が開かれ、そのときには今日提示されます、この予算案に基づく2026年度のプログラムを提供いただくということでもあります。今日の御意見はそのプログラム作成の上で何らかヒントになることとか、そういうことがございましたら、それぞれの御領域のほうで御意見等を出していただけたら大変ありがたいなというふうに思います。6月にはもうプログラムはできてますので、その運用の面で何かアイデアがあれば御意見を伺う、そういう流れを御説明申し上げました。

それから、もう一つ、「こども誰でも通園制度に係る都道府県子ども・子育て支

援事業計画」についてという、会議構成となっております。

本日御欠席の委員から御意見を前もっていただいているということでしたので、それを提示いただいてよろしいでしょうか。

○事務局

限られた財源の中で、全体としてはメリハリをつけた予算になっていると感じました。新規拡充事業の中でもSNSやインターネットに関連する施策が印象に残りました。新規の「ネットトラブル出前講座事業」は非常に重要な取組だと思います。対象は中・高生とのことですが、実際には小学生の段階からネット利用に触れる機会が増えていると感じるため、小学生や、その保護者に向けた啓発にもより力を入れていただきたいと思いました。同様に、「インターネット上の人権侵害解消に向けた研究推進事業」についても、1月に誹謗中傷防止条例が施行されたタイミングであり、社会的な関心も高いテーマだと思います。研究にとどまらず、具体的にどのように展開していくのかを含め、しっかり進めていただきたいと感じました。

また、「医療的ケア児への通学支援事業」などでは、本人や保護者の方にとって待望の取組になるのではないかと思います。学校や保護者会を通じて情報が当事者に届くだけでなく、県民にも広く伝わることを期待します。

また、効果という観点では、新規拡充だけでなく、継続事業を含め、これまでどのような成果があったのかを知りたいとも思いました。

計画には担当課が記載されていますが、現実には複数部署にまたがるケースや複数の事業に同時に関係するケースも多いと思います。部署間の連携や窓口、担当課による柔軟な案内や対応を通じて、必要な人に必要な支援が十分届く運用になることを期待します。

○会長

どれも非常に重要な御指摘いただいたのではないかと思います。全体の議論の中で新規事業だけじゃなく、既存の事業についても皆様の観点から御意見いただきたいで

す。ただSNS、インターネットは近年非常に子どもにとっての重要性と、それらの問題性が指摘されているというところですので、オーストラリアのニュースなども非常に広く知られてるところですけども、またそれが日本の中で、兵庫県の中で何ができるかということについて御意見をいただけたらいいかなというふうに思っております。

○委員

まず、東京の出生率が上がっているという件に関してどのように考えるとよいのかということで、ちょっと申し上げたいことがございます。やはり東京の子育て支援が非常に、今、充実しているというところは学ぶところが多いのかなとは思いますが。

一方で、会長のほうからも御指摘ございましたけれども、やはり若者が東京にどんどん吸い寄せられていって、その中で結婚できる人が結婚して、子どもを持っているという状況であるということも当然踏まえる必要がございます。

ですから、日本全体の少子化対策の効果という意味では、やはり人口流出のほうに効果としては大きいのではないのかというような議論が最近社会学の中では行われておりますので御紹介をいたします。

加えまして、今回の予算等に関してなんですけれども、これを兵庫県にどのように活かしていくのかというと、まずは人口が移動しているということを前提に置くということがございますね。これは県の中でも長く問題意識として共有されているかと思えます。

さらに、Z世代の特徴といたしまして、まず世界的にリベラルな傾向があるということも指摘されております。それともう一つが、スマホ世代、デジタルネイティブで、非常に情報収集の力が強いということです。この前提で若者に魅力がある制度づくりというのをしていく必要があるということ踏まえて考えてみた場合に、気になることが1点ございまして、今回の御提示いただいた資料の1-1の22ページ、4番の「産前・産後における切れ目のない支援」の(1)の①で「安心アクセス支援事業」ということで、通院交通費を支援すること、これ自体はすごく素晴らしいと思

いますが、やはり県の前提として、市町の間の不平等は何とか是正しようという前提はあると思うんですけれども、県を越えた移動というところのイメージを持っていたほうがいいんじゃないのかなと思います。これは今後のプランを考えていく上でということで、ちょっとお伝えしたいと思います。

といいますのも、今年の1月29日に神戸新聞で報道がございましたが、出産後間もない子どもを遺棄した母親を神戸市の北署が逮捕したという件です。熊本の病院に相談をしていて、本来だったら保護すべき事案だったのではないかというところなんですけれども、法的な手続に則り、従来どおり逮捕したという報道がございました。これがもしかしたら熊本の病院をインターネットで調べて、神戸市にいる母親が、子どもが生まれたときにそれが死産だったのかなということで、どうしたらいいのかということで相談してるんですよ。それをそのとおりに行動したところ、神戸のほうではそういった事例を知らないので、従来どおりの手続で一旦逮捕するというようなことがあったという報道がございました。私は、熊本県と兵庫県でももしかしたら展開が違ったんじゃないのかというような思いを持ちました。他県の情報をしっかり把握し、兵庫県でも、より安心して過ごせるような施策展開をしていくということをお伝えしたいなと思いました。よろしく願いいたします。

○会長

熊本県全体でポストがあるということによって、それをどうモニターして、どこに政策的に生かしていくかというようなことを相当考えておられると私は聞いてますので、そういう県の体制があるから、そこに相談したみたいなそんな感じになってるわけです。そうすると兵庫県ができてないということなるという、そういうちょっと悲しい出来事でございますね。県境を越えた移動の問題ですかね。そういったことを考慮する必要があるとしても非常に重要であるかと思えます。

○委員

ちょっと話題が違うんですけど、東京に子どもが増えてますけども、地方の出身で

親が東京にいない若い人と、そもそも東京生まれで東京に実家があって、最初から住居取得なんかにも、すごく優位性を持っている人と比べますと、圧倒的に結婚して子どもを産んでるのは東京出身の東京人なんですね。地方から来た人たちは、やっぱりいろんな人間的な資源もなく、住居取得も非常に難しいですので、婚姻率も出生率も低くなっていて、東京がすごく手厚く支援して出産してること、家族が増えたことはいいことなんですけども、もしかしたら東京に行った若い人は、地域でもっと人的ネットワークや住居とか容易に取得できる状況だったら結婚できたかもしれないですね。

ただ、残念ながら地方には仕事がないですよ。兵庫県なんか非常に恵まれてるほうですけども、もう本当に周辺地域では仕事が、特に大学出た子どもたちの仕事がありませんので、出ざるを得ないってところがあると思います。

お伝えしたい1点目として、「誰でも通園制度」が始まります。市町村によって利用時間も違うわけですけども、毎日慣れてない子が来て、間隔が空きますので、毎回初めての登園みたいな子が来ますので、子どもたちにも保育士さんにも大変なストレスがかかります。慣れている保育士さんやベビーシッターさんは、もう慣れておられるので毎回やれると思うんですけども、やはり預ける親御さんも初めてですので、預ける前におなかいっぱい預けると危ないとか、あんまり泣かしちゃうと吐いちゃうからよくないとか、その知識なしに預けられる親御さんも多いんですね。こども家庭庁で、教育・保育施設の重大事故の防止というのは2014年以来、12年以上記録を取ってしまして、かなり死亡事故減ってきています。皆さん、うつ伏せ寝は危ないよというキャンペーンすると、うつ伏せ寝の事故がなくなるんですけど、その後、水遊びが危ないよというのと、水遊びの事故が減り、最近は食材の事故がすごく多いのと、再びまたうつ伏せ寝にしちゃって、子ども死なせるということが起こり出してるんですね。今までこども家庭庁も宣伝が下手だったんですけども、特に4月の新学期に向けて子どもの安全確保、教育・保育施設の事故防止について使いやすいマテリアルがいっぱい出てくるようになってます。簡単にA4でプリントアウトするとポスタ

一にできるとか、親御さんも一緒にシェアできる食材の調理の仕方、赤ちゃんが何か月になったらこういう離乳食ですね、ということを確認し合えるシートもできました。県のほうには多分通知が行くんです。ぜひそれを活用していただいて、ただそれをそのまま転送するだけじゃなく、実際にプリントアウトして、自治体にこういうふうに保育施設に使わせれば有利になりますよとか、県が付加価値をつけて、現場が使いやすくするというのをぜひお願いしたいと思います。

2点目が、居場所として、お分かりのとおり、若者や子どもの支援が進んできて、ケアリーバーとか、ヤングケアラーとか、貧困状態の子どもたちとか、対象別・課題別に施策がすごく立てられるようになってきて、いろいろなものが展開されてるわけなんですけども、新年度に向けて、このこども家庭庁が「こどもの居場所」で焦点当ててますのは、ユニバーサルな若者の居場所です。なぜユニバーサルかといいますと、放課後児童をはじめ、義務教育の子どもたちの居場所って結構あるんですけども、住居と学校が離れた高校生、そしてさらに大学生以降になりますと、いろいろな課題、例えば心の問題を抱えてるとか、そういう子たちは類型別に行くところあるんですけども、普通の若者が集まって、そこで本当に楽しくいろんな地域の人間関係がつかれる、困ったことがある時につながることができるという場所です。いわゆる、子育て支援の場ではそれが普通で、子育てしてるお母さんでも、お父さんでも赤ちゃんと一緒に来られて、そこで楽しく過ごすし、何かちょっと問題がありそうだなと思うとプロの支援者が気づくし、本人が言うことができることもあるわけなんですけども、特に高校中退、大学中退した子、それから若年就労者、新卒の若者、その子たちがちょっと困った時、全く社会的なネットワークから切れてしまうんですね。なので、このユニバーサルな若者の居場所を作っていこうという、来年度に向けての動きが始まりますので、ぜひちょっと注意払っていただいて、ユニバーサルな若者の居場所で高校生以降、大学生や、20代から30代にかけての就業者がターゲットになります。県の役割が非常に重要ですので、ぜひ見ていただいたらいいと思います。これ民間で先

進的に作るという地域もあるんですけども、地域で居場所をつくることによって、自分の育ってる町や県が好きになるらしいですね。いろんな情報が手に入って。だから、今、若者が自分の住んでる場所から切り離れた状態になってますけども、再び気が向いたときに自分の育った地域とかにある居場所、地元愛とか、地元の人脈をつくる場所など、地方創生の観点からも非常に今注目されようとしてますので、ぜひ居場所に注意を払っていただきたいですね。

なぜならば、大学生なども就職して東京に行った後、いろいろ社会人になってみると、兵庫に、関西にこんないい会社・就業チャンスがあったのに、全然気づかなかったということあります。例えば、静岡の焼津市でやってる高校生以降の若者の居場所というのは地元企業がスポンサーになって、地元の企業の情報なんかも高校生や大学生が見られるような居場所、楽しい居場所です。みんなの図書館とか、みんなの公民館という感じで作られている居場所です。

3つ目は、この大学生のことなんですけども、非常にこの兵庫県の政策見ていたら分かるとおりに、子育て支援や、いろんな若者支援が充実してきてるんですけど、みんな知らないんですよ。イメージで子育て大変、お金かかる、もうしんどくてそんなのできるはずないって大学生言いますね。そこも授業でチャンスがあれば、こども家庭庁や自分の住んでる地域の市町村や自治体やこども家庭庁のホームページを見て、自分たちが恋愛して結婚したいと思ったとき、子ども産みたいと思ったとき、その後どんな支援があるか見て、各ライフステージ別に発表させるんですよ。みんなすごいいっぱいあるとびっくりするんですね。母子手帳もらいに行っただけで5万円ももらえるとか。みんなすごい驚いちゃって。保育料ももう3歳以上無料になってるし、自治体によっては2歳まで無料のところもあるよと言うと、「ああ、こんなに応援されてるんだ」と、やっと気づくんですね。だから、中・高生ぐらいですと遠いんですけど、大学生ぐらいですともう恋人がいたり、就職の後、結婚するイメージがあって、20代のライフステージってすごくイメージしてますので、こういう支援があって、みんな

な応援してるよというふうなことを知ると、結婚してもいいかなとか、子どもを産みやすいなと思う人が増えるんじゃないかなと思いますので、ぜひいろいろ大学に働きかけていただけたらなと。

○会長　先ほどの御意見なんですけど、今日は、予算枠に沿いながら紹介くださったんですけれども、次回2026のプランの中ではそれをどう実現していくかというプランを立てる中に、今日の御意見、これからも出る御意見も含めて反映させる努力を県のほうでしていただけると非常にありがたいかなというふうに思います。

それから、大学への働きかけは、私も、非常に期待していたところです。そういった情報を大学生に伝えていく機会がないんです。実際大学でそういう授業をやらうと思うとなかなか限界があります。ごく一部の、一つのコマを取った学生にしか伝わらないですから、全学生に伝えるとなると、また別に工夫しないといけないですし、そこには予算も必要です。今、大学はすごく忙しくて、カリキュラムパンパンの中にそういうものをどうやって入れるかとなると、結構現実的な壁があって、それを県としても一大学にではなく、県下の大学全体に対して働きかけて、ともに考えていくみたいな体制ができると、かなり変わる可能性あると思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

○委員

中・高生の居場所、高校生、大学生の居場所、ユースセンターみたいなところも含めてのお話だったと思うんですけど、今、青少年団体も様々なところでこの青少年の居場所づくりというのがすごく課題になってます。もちろん市町等でユースセンターなどを開設されて、NPOとか青少年団体に業務委託や、指定管理されてらっしゃるところもあるんですけど、まだまだそういう場所が足りないというのが現実味を帯びてきてます。これから中学生の部活がなくなって、中学生の子どもたちが放課後どこに行くのかを自分たちで考えないといけない。しかも、1か所に、どこかずっと1か所に行くというようなキャパの居場所ってというのが、これからなくなるので、月曜日

はどこに行くとか、空いてるときにどこへ行くかと自分たちで考えていかないといけないんですけど、居場所がない。中学生で部活がなくなると、必然的に高校生になったときに、また部活に入るといふこともなくなっていくので、中・高生の居場所づくりというのは今、取り組もうとしているところなんです。

ただ、やっぱり民間でやろうとしても維持費を賄える居場所がないですね。中・高生がお金払って来てくれる居場所っていうのはあり得ないので、全国的な動きとして休眠預金の予算で開設後3年程度はお金が出るっていう、そういう仕組みはあるんですけど、3年たったらもう即なくなってしまいますので、自活していかないといけないとなると、民間の団体でこの居場所づくりを継続するというのが非常に難しいということが起こっていきます。これからどんどん中・高生が放課後に行く場所がないということが考えられますので、長期的に県としても何か考えていただけると、様々な団体などと連携を組みながらできるんじゃないかなと思います。

あと、体験格差という言葉がすごく叫ばれてまして、私たちも何か体験とか場を提供しようとしています。居場所の場合は先ほど行政からのお金等で運営できたらいいというお話があったんですけど、プログラムになると、そこからさらにお金がかかってしまうんですね。体験にお金がかかるとお金がある御家庭だけが体験できる。具体的に言うと、部活がなくなるとクラブチームに行ける人たちはスポーツができるけど、そこに行くお金がない人たちは、スポーツを含めたいろんな体験活動を得ることができない。そこで得られていた、言えば非認知能力であるとか、社会人基礎力と言われていたような、そういう力っていうのはどうやって身につけていくのかという話になると思うんですね。ですので、そういったところも、これからの青少年のために何か仕組みづくりというのは長期的に考えていただけたらなと。ぜひ県と御一緒に何か動きができたらと思います。

○委員

3点お話をさせていただきます。1点目は、市町村こども家庭センターの設置促進

についてということで、市町村のこども家庭センターの役割というのは、これから非常に重要なものになるかなというふうに思います。令和8年度までの全市町設置に向けて取り組むというふうに22ページに書いていただいておりますが、設置だけではなくて、やはり市町村の中で大事なものは、こども家庭センターと保育所とか幼稚園、認定こども園、その他の様々な地域資源との連携というところだと思うんですね。もちろんそれは市町村のこども家庭センターが取り組むべきことなんですが、やはりそれぞれの市町村で取り組むだけではなくて、兵庫県のほうでノウハウなどをお伝えいただいて、各市町村の中での連携、その他の支援のバックアップしていただけたらなというふうに思います。各地域の保育所さん幼稚園、認定こども園、拠点事業など、何か地域の中の親御さんのことで心配なことが上がったときに、すぐにこども家庭センター、今ですと家庭児童相談室のほうに報告されたりするんですけど、その後どうなったかという報告が、そういうこども家庭センターのほうから返ってこないまま事例が止まってしまい、後で大きくなってしまいうようなことも散見されますので、双方の情報共有というところで兵庫県からもバックアップをお願いしたいと思います。

2点目は、放課後児童クラブのページ51ページのほうなんですが、最近たしか毎日新聞だったと思うんですが、放課後児童クラブに入られてから小学校1年間もせずに退所する、やめてしまわれる子どもさんが1割ぐらいいらっしゃるということが報道されておりました。今はもう本当に数を増やすということと、人材を確保することが焦点化されて、一生懸命取り組んでおられると思うんですが、各市町村で質の向上が、まだ幼稚園、保育所、認定こども園などと比較すると担保されていないということを感じます。やはり子どもさんが退所されてしまうと特にお母様のほうの仕事を継続するというところに影響しますので、そこもぜひお願いしたいのと、一緒に考えていただきたいなというふうに思いました。

あと最後、「こども誰でも通園制度」の件なんですが、研修というのは非常に重要だということで、私自身も保育士をしておりました。ベビーシッターのアルバイト

などもしております、やはり継続してクラスの中で保育を運営する能力・スキルと、それから単発に来られる子どもさんのその日の健康を守り、その子が健やかにその場で過ごされるということを保障する知識・技術というのは、かなり違うんですね。同じ保育の中でも違う能力が必要だと。もちろん保育士の方々は、できる力を持っておられるんですが、状況が変わる、対象が変わることによって、発揮しなければならないものが変わってくるよということを、保育士資格を持っておられ、経験をされた方にも研修が必要かなというふうに私は思います。もちろんそれは継続したものじゃなくても、県、こども家庭庁のほうの中で、この事業の特性をしっかりと伝えるという研修の項目があったと思いますが、そちらを保育士の有資格者で、経験者の方にはお伝えするという研修もぜひお願いしたいなと思いました。

最後に、先ほど東京のことがありました。やはり東京に人口が集中していく、若者が特に吸い寄せられていくということがあり、その中で東京都がお金をかけて子育て支援のいろんな事業をすると出生率がちょっと上がるという、そういう関係があるかなと思うんですね。私たちが今こうやって「ひょうごの子ども・子育て未来プラン」を一生懸命考えて、現場の方々が一生懸命取り組んで育てた子どもたちが、みんな東京に吸い寄せられてしまうという、県の費用で、私たちの能力で育てた子どもたちが行ってしまうというのはすごく悲しいと思いますので、できるだけ兵庫県の中で彼らが生活できるような、それをみんなで一緒に考えていけたらいいなというふうに思います。

○委員

65ページの男性の家事・育児参画の促進というところで、ふだんは地域子育て支援拠点に携わっていますので、そこでの肌感覚の話ではございますが、現場感覚としましては、男性の育児参画はかなり堅調な勢いで進んでいるのではないかということを感じています。私どもの拠点では、土日祝日を開けていて、月一回「パパひろば」という男性保護者とお子さんしか入れない広場を別室で行うというふうなこともして

ますが、多分土日祝日も開けているということもあって、男性の利用者が本当にコロナ明けから2倍、3倍の勢いで増えているというところがございます。それを見ていると、今まで育児参画を促進しましょうということで割と取り組んできたのかなと思います。お父さんと子どもさんだけで拠点などに出向くことも割と当たり前の風景になりつつあります。その中で見聞きするのが、以前は、お母さんたちがみんな当たり前前に子育てしているから、愚痴なんか言っちゃいけないというのが大分昔にあったかと思うんですが、今お父さんたちの間にそういうのがあるなというのを感じます。愚痴を言ったら、お母さんたちは当たり前前にやってるのに言ってはいけないというところが、もともとお父さんたちが言わない性格なのか分からないんですが、あまり愚痴をおっしゃらない。あんまり困ったことがないのかなと思いきや、先日父親だけの座談会をしたときに、やはり育休を取った後に復帰して、そのときに、育休取ってよかったんだけど、仕事との両立にすごく悩むようになってきているというところがあります。

でも、家で待っているママは一日中赤ちゃんと過ごしているから大変だから、家に入る前に一呼吸おいて、いろんなことを聞く覚悟をして帰るみたいな話もされていて、育児参画が進んできていて意識が変わっていく中で、職場の意識とか、仕組みが変わっていないことでの新たな戸惑いとか、悩みが生じてるなっていう現状を、今、感じています。

ここでの育休取得の促進とか、育児参画支援というところで掲げていただいています。その内容に、男性が育児をしていくことへの支援とか、あと職場への啓蒙みたいなところを取り込んでいただけるといいのかなというふうに思っています。やりなさい、やりなさいっていうところだけでは、ちょっと苦しみも増えてくるのかなというところを今の時点では感じております。

○会長

職場への啓蒙というのをどういうふうにしていくかということですね。今のそうい

う若いお父さんたちが、もう少し年齢上がってくれば、体験的に分かっていることですので、後輩たちには配慮できると思うんですけど、今の上の方たちは自分が経験してないので分からないという、その上の世代の人たちにしっかり研修しないといけないというそういうことなんですね。

○委員

私はお子様が新生児集中治療室NICUに入院経験のある御家族様同士の交流と必要な支援とをつなぐ活動をしています。資料の1-1の23ページになると思うんですけども、先日ある市の保健福祉課と助産院を訪問してちょっとお話を聞かせていただきました。そのときに産後ケア施設の利用について、産後ケア施設は生後何か月まで利用できますというふうにされてると思うんですけど、例えば、生後4か月までというふうになったときに入院してて早産の方とかは、退院したときにはもう4か月を超えてる方が結構いらっちゃって、利用するときに予定日から数えた月例の修正月齢で受け入れてもらえるところと、受け入れできないところが分かれていたりして、また月齢内であっても医療的ケアがなくても、早産というだけで受け入れできませんというふうなことを言われたりとかして、せっかく勇気出して電話しても、早産の方はちょっとって言われてしまうと、それだけでも結構落ち込んでいらっしゃる方がいらっしゃいます。なので、できたら医療的ケアがない場合は、積極的に受けていただけたらありがたいですし、せめてどこかに早産児の受け入れは難しいなど、電話する前にどこかに書いていただけたら、落ち込んだりせずに、御家族も利用できるのかなということがまず一つです。

それと産後1か月ぐらいのときに新生児訪問があると思うんですけども、保健師さんの訪問は早産の場合、赤ちゃんの退院後、だから生後結構経ってから、退院してからおうちのほうに訪問しているというところもあれば、生まれたときからお母さんのほうに連絡があり、そこから伴走するという市もあったりして、市と区とかによって結構対応に様々な違いがあることを感じました。なので、できたらもう少し統一性

があればいいのにというのもありますし、また御家族が困り事とかを打ち明けたときに、しかるべきところにスムーズにつないでもらえるような連携を強化していただけたらいいかなというのがあります。

また、早産児も、年々少しずつ増えていってるので、そのフォローがもっと強くなれば、少子化対策にもなっていくのではというのも感じてます。

○会長

県内でのサービスの格差というか、違いというのをどう調整するかは県の役割だと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひますし、相談の窓口の方というのは、その部署・団体がされてるサービスの受付だけじゃなくて、相談に来られた方のファーストコンタクトであり、窓口の方の対応次第で諦めちゃったりとか、非常に落ち込んだりとかいうこともあり得るし、それが受け入れてもらって、違うところを紹介していただけるとか、連携取っていただけると全然違う展開になるわけなんで、そういう役割もあるということは、これはあらゆる部局・あらゆるサービスの窓口にあるというふうに位置づけてどうするか。なかなか対策難しいんですけど、均一なサービスができるようにしていくという、そんな課題が見えたかと思ひます。

○委員

ふだんの活動や、自分自身が子育てしてる中で感じてることの中で意見させていただくと、専門的なことではないかもしれませんが、私は、何より子育て支援で大切なのはピアサポートだと思ひています。先ほどの情報提供でもそうですが、共感できる人が窓口にいてくれるということが何よりの救いになるのではないかなというふうに思ひています。ピアサポートというのは、当事者団体が本当にたくさん県内にもありまして、そういったピアサポートを行っている当事者団体とどのように連携していくのか、官民連携してケアをしたり、情報提供したり、そういった仕組みが必要なのではないかなというふうに思ひます。子育て支援のメニューは一見そろっているように見えるけれども、そこに血が流れていないようなことはたくさんありますし、知

らないだけということもいっぱいあるんですよね。なので、自分自身が行政のサービスを利用していいと思ってる人も、そもそも少ないですし、県内には、まだ見たこともない誰かの子どもの応援をしたいと思ってる人も山ほどいるわけで、そんな人たちと子育てしてる人たちがつながれるような仕組みを、行政だけでやるのではなくて、官民連携でやっていくということを考えてほしいなというふうに思います。独り親さんであったり、産前産後だったり、あと思いがけない妊娠も、若年の妊娠もそうだと思うんですけれども、当事者をどれだけ行政の施策の中に入れていくのかということを考えてもらいたいなと思います。あと、前回も不登校のことも情報提供していくと答えさせていただいたんですけれども、行政のサービスだけでは足りないということです。世の中は、民間と行政と両方のサービスがあることで成り立ってるわけですよね。なので行政のサービスをそもそも使ってはいけないと思っている人たちが多くの中で、行政のサービスだけ提供されても必要な、多様な子育てをしてる皆さんに情報は行き渡っていかないですし、取りこぼしてしまう、こぼれ落ちてしまうということはたくさんあると思います。

あと、お父さんの問題なんですけれども、私もすごく感じます。10年ぐらい子育て支援してる中で、男性と出会う機会というのはすごく多いですし、支援団体さん同士の勉強会とかするんですけれども、そうすると保健師さんとかからもお悩みを聞くんですよね。これまではお母さんだけケアすればよかった、アウトリーチで家に行っても、子育てひろばで待っていたとしても、お父さんという存在が出てきて、今までいなかった人たちが出てくるようになってきて、家にいて子育てをしているお母さんへの支援はできるけど、お父さんへの支援はどうしたらいいかわからないという、お困りの声が聞こえてきます。要するに男性への支援という視点が今までなかったということだと思うんですけれども、実際何に困ってるかということも多分あまり分かっていない状況かなと思います。私たちの団体でパートナーシップ講座というのをやっています。産前産後の家庭で、出産前のあのときに足並みをそろえておけばよかつ

たと思う人がたくさんいると思います。そのように妊娠中からライフプランを一緒につくっていく、どんなふうに子育てをするのか、どんなふうに仕事を復帰するのか、どんなふうに地域の資源を、どのタイミングで、いつ使うのかということを考えていくような講座をやっていますが、これは男性が喜びます。女性は講座に来られたときに私に「この人に何か教えてやってください」と言います。男性は大体、「妻を笑顔にするにはどうしたらいいですか」って言うんですね。女性はもうちょっと怒り気味。男性はちょっとシュンとしてる。昔だったら仕事をしてるだけで認められたのに、今は仕事してるだけでは認められない。家事、育児にも参加しないといけないし、地域のことにも参加しないといけない中、急にやれと言われても、何をやればいいのか分からない。そんな中で一番困ってるのは、妻と家族の中でどう協働したらいいのかということです。だから、男性だけの支援をすとか、女性だけの支援をすとかはもう古くて、男性と女性、パートナーがともに学ぶ時間というのをつくっていかないといけないというふうに思います。なので、家事・育児の推進事業、子育てひろばでの何か新たな何か企画、そういうときにはパートナーとともに参加できるメニューというのをどんどん増やしていったほうがいいと思います。

あとマザークラスですが、なぜ2人で親になるのに、1人でもそうなんですけども、なぜ女性だけが学ぶ時間を取らないといけないのか。逆に言えば、男性にはなぜ情報提供はないのかということです。男性がとっても困っています。私の肌感覚で言えば、男性のほうが困っているのかなというぐらい困っています。ですから、男性にも適切な情報提供とパートナーとともに家事・育児、また社会復帰していくためのセミナー、サービスというのを提供していく必要があると思います。

○会長

この子育て会議で、男性側の問題をこれだけ集中的に話し合うの、もしかしたら初めてかもしれないなど。話題としては上がっていたと思いますが、これは非常に喜ばしいと言いますか、一段進んだなど言いますか、これから参画してくださいよじやな

くて、参画するのは当たりという方々がかなり増えてきたということだけど、それに対するケアがまだ十分できてないというところで、新しいフェーズに入ったと考えて、制度も整えていく必要があるかなということではないかと思imasので、県のほうでもどのように各市町に働きかけるのか、それから民間団体がどのようにそういった方に対応できるか、いろんなものが今まで母親にやってきたのと同じように、父親に対してできる体制を作っていくかといけないということが見えてきたかと思imas。

それから、ライフプラン教育は、高校、大学でやれたら全員に届くわけなのでいいと思asんです。来られた方に対して教えるだけじゃなくて、こういうことを世の中にサービスとしてあるというようなことは、皆が知っていて当たり前のようにできたらいいと思asんですけど、それを実現するためにはどうしたらいいかという、県という単位で考えていくテーマではないかなというふうに思asています。

○委員

まずカスハラ研修について、28ページの「保育実践・対応力向上研修」という事業。ハラスメントを受けた先生が本当に壊れていくというような実態たくさん見emasので、そういう意味では本当に大切なことだと思imas。

一方、この保育者の研修であるんですけども、いわゆる保育サービスの対象は保護者であるという感覚で、私たちはサービスを受けるほうだというような勘違いをしてる方もいらっしゃるので、子育てというのは、家庭が第一義ですよというようなことが出たと思imasけども、こういうことはハラスメントですよと、何でもサービスではないよというような、一般の保護者に対しての啓蒙も必要なかなという気がemasます。ほとんどの方は、いい方ばかりですけども、一部のハラスメントをする方々に対しての何か啓蒙みたいなものも必要なかなというふうに思asています。

それから、「私立学校教員確保支援事業」これもすごくありがたいです。奨学金を使って養成校に行って、奨学金を返すという人にとって、それに対しての援助、負担が少なくなるというのはとてもありがたいことです。これをどういう形で周知して

いくかということだと思います。誰に周知するのか。養成校とやっぱり高校なのかなというように。この制度を誰に対して周知して、それを利用していただけるかということをごひちよっとお考えいただけないかということをおもっています。

一方で、兵庫県は別の奨学金があつて、それも大分増えているということですが、それを利用しないで、この他の奨学金の方が対象ですから、どういう形で周知するかというのをよく考えていただければとおもっています。

それから、3つ目ですけども、高校生ですね。今回高校生体験がありましたけど、これぜひ何人参加されたかということの実態を調査していただけないかとおもっています。実は、幼稚園にも高校生体験というのがありますが、なかなか増えないです。というのは、やはりこの高校を通して現場体験をするということは、やはり高校の理解も必要ですし、そこで、こんな機会があるよと言つていただけるかどうかというところの、ハードルが高い部分があります。本当に積極的に紹介してくれる高校もあれば、そんなのあつたのというような高校もあります。例えば、各園が、卒園生に対して、「こんなやつてからおいでよ」というような案内をして、そこでもエントリーできるような形が取れないのかというようなことを感じています。ですから、ぜひ、この事業がどういう結果だったのか確認して、もう少し改善ができるならば、改善していただければとおもっています。

それから、今度「誰通」のことですが、全く情報がないまま、どういうふうに「誰通」を実施していくかということをお、今、おもっています。もちろん担当するのはベテランの先生ですけども、それはふだんの保育とは全く違つ、違つ特性の、違つ資質と能力が必要だろつとおもいますし、いろいろな体系の「誰通」があるとおもいますので、一つにまとめられない部分もあるとおもいます。ぜひ研修を、全く知らないまま、みんなが動こうとしてますので、やり始めて気づくこともありますが、やり始める前にこういうところは気をつけましようみたいなのがあれば、各市町、基礎自治体がそれぞれ担当して、そこまで情報がなかなか行き着かない部分がありますので、ぜひ県

がそういう情報提供をしていただきますことをお願いします。

○こども政策課

「誰通」ですけれども、人材養成に関しましては県の役割というふうになっておりますので、子ども・子育て支援研修の中で、先ほどの視点も取り入れながら研修のほうを実施していきたいなというふうに思っています。

それから、先ほど高校生の体験事業について実績等ですけれども、分析のほうをこちらでしております、今年度400人の定員に対して248名の参加でございました。施設のほうは、実は339の施設に手を挙げていただきましたが、参加者は248名でしたので、派遣できた施設さんが122ということで、大変申し訳なかったなというふうに思っています。これは初年度ということもありまして、若干事業の開始が遅れたというところもあります。来年度は2年目ですので、その辺り早めに周知のほうもさせていただいてスタートを切りたいというのと、あと我々事業の周知のところやはり難しく、教育委員会ともよく連携をさせていただいて、教育委員会さんのほうからも全高校のほうには周知をしていただいたんですが、ただ学校の中でいかに先生、高校生に届くかというところが非常に難しいところです。高校もいろんな情報が日々来ている中で、情報を取捨選択されているのだと思います。ですので、今回は養成校への卒業生が多い高校に対しては直接我々も電話をしまして、それによって大分伸びたということもございますし、あと保育協会など団体の皆様の御協力もあって、248名何とかいったというところがございます。来年につきましては、そういう反省も踏まえまして、より周知のほうに力を入れていきたいというふうに思っています。

先ほどのカスタマーハラメントに関しましては、職員の方への研修はもちろんですし、あと保護者の方への啓発ということもお話ございました。この点につきましては、ちょっと作成のほうが遅れていて申し訳ないんですが、保育協会さんとは我々ずっと検討させていただいてまして、協会さんと兵庫県と連名でポスターを作ろ

うというふうに思ってます。こんなことはハラスメントになるんですよという啓発内容です。多くの保護者の方は、十分御理解いただいているということなのですが、一部にそういった方もいらっしゃるということは我々も把握をしておりますので、それにつきましては来年度できるだけ早めに、ポスターを作成し、対策を講じていきたいと思っております。

○委員

8 ページにある「プレコンセプションケアの推進」を何とかみんなに進めていきたいなと思ったりしております。その中で、ただ性に関してだけじゃなく、今皆さんのお話に出ていたようなことも踏まえて進めていきたいなと思いました。

もう1点、給食費の無償化についてですが、アレルギー体質の子どもの場合、学校によっては母親が作って持っていっているということです。給食が食べられずに、家から持参しているような場合の、給食費の無償化について、県ではどう考えられているのかなと思いましたので、今日はちょっと聞いて帰りたいと思いました。

○こども政策課

義務教育ではないんですが、こども政策課の保育所においては、32 ページ「食の安全安心推進事業」ということで、食物アレルギー児の方が通園される場合の対応には非常に苦慮されているというところがございますので、個別食を提供される民間保育所や認定こども園に対しまして、調理員等の加配経費の一部を補助するというような制度がございます。こちらの事業について、まだ市町で実施していただいているところが少ないという事情がございますので、我々のほうとしても強く働いていきたいと思っております。

それから、義務教育のことに関しましては、特に対策がないということです。

○委員

情報がなかなか行き届かないというところで提案したいことですが、いろんな施策、分厚い支援があるんですけども、ストーリー性を持った形でPR動画みたいな形で

作成していただければ、情報が伝わりやすくなるんじゃないかなというふうにと考えております。例えば、兵庫県の方で芸能人の方もたくさんいらっしゃるので、そういった方を登用すると、さらに学生は興味深く見るということもあるかなと思いますので、ストーリー性を持って、こういう支援があるんだよということが伝わるようなプロモーションビデオみたいな形で作ればいいかなというふうに思っておりますので、ぜひ御検討いただければと思います。

○委員

「ひょうご不登校対策プロジェクト」に関してですが、本当に子どもたちのことを考えていく上で、子どもなぜ学校に行かないのか、本当に小学校1年生から不登校が増えておりますので、子どもたちの気持ち、それから親の気持ち、親が一人で悩むのではなく、親同士相談し合える場の提供や情報提供、せっかく神出学園や山の学校ありますので、もっと分かりやすい広報をお願いさせていただいてますので、今後ともまた拡充をいただきたいなと思っています。

また、支援学級に登校する子どもたちに対しても、最近本当に増えていきますので、その辺に対して本当に教員が足りてないようなお話もよく聞きます。教員免許があるなしにかかわらず、地域の力も借りながらできるような対策の予算づけもお願いできたらなと思います。

それともう1点、先ほどハラスメントの話があったんですけども、中学校の部活動の地域移行に関しまして、地域の方に部活動をお願いするとなったときに、他地域から転居されてきた子どもさんが、地域の言葉を聞くとショックを受けてハラスメントに感じるかもしれないんです。地域の者としては意外と分からず、言葉が汚いんじゃないかと学校に対して通報があるんです。でも、地域の方は日常会話なので、そのつもりはないんですけども、そう感じる子どももいらっしゃるので、部活の地域受皿の団体に教育しないといけないんじゃないかなと、先ほどハラスメントのお話聞きながら、思いましたのでお話しさせていただきました。

○会長

先ほどの映像資料の提供について、どう実現するかというようなことは県でも考えていただいたらありがたいかなと思うんですけども、先ほど言うておりましたライブプラン教育というのは学校で提供できれば、義務教育とか大学とかで提供できればいいというのが一つのアイデアなんですけど、ビデオ教材みたいな形で、楽しく見られるような形での何か素材として作って、それを提供するというのも方法かなと。全員には無理ですけど、気になった方は簡単に見れる無料で公開されてるような動画があるといいのかなというのは思いましたけど、中身はかなり吟味して作らないといけないと思います。もう一つの道筋としては、大学教員がその必要性をしっかりと書いて、こども家庭庁の研究事業とかそういうところに応募して作成するという、それを全国に普及する、そんなことも考えましたですけども。そんなことも大学の中で考えていただいてもいいのかなと、ちょっと思いました。

今日はかなり中身の濃い、いろんなアイデア、また問題点が浮かび上がってきたかと思えます。子育て状況とか、子育てを巡る様々な制度も、実態も毎年目まぐるしく展開しているということですので、それを補足して変わっていかねばならない、対策もしていかなければならない。

もう一つ、男性の育児というものについても、違う広がりを見せてきました。これが急激に広がっていくと、今までにないものですから全然追いつかず、かなり頑張らなければならないといけないかなというような印象を非常に受けました。